

◆ 施設サービス

要介護 1～5 の方

要支援 1・2 の方は利用できません。介護老人福祉施設は新規で入所する場合、介護度 3 以上の方が対象となります。

介護老人福祉施設

常時介護が必要で居宅での生活が困難な方のための施設。

介護老人保健施設

病状が安定している方が、在宅復帰に向けてリハビリなどを受けることができる施設。

介護医療院

長期の療養を必要とする人に、医療と日常生活の介護を一体的に提供する施設。

○ 施設に入所した時の 1 ヶ月の自己負担額(1 割の場合)のめやす

- ※ 各施設サービスの利用料は、(A) + (B) + (C)になります。
- ※ 施設サービス費や居住費・食費のほか、日常生活に必要な費用が自己負担となります。
- ※ 1 ヶ月を 30 日として算出しています。
- ※ 施設により、実際の自己負担額と異なる場合があります。

【介護老人福祉施設】

【介護老人保健施設】

施設サービス費 (A)					施設サービス費 (A)				
介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
20,100	22,200	24,450	26,580	28,650	24,060	25,440	27,390	29,040	30,540

【介護医療院】

施設サービス費 (A)				
介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
25,200	28,440	35,520	38,490	41,220

【居住費・食費】

居住費 (B)				食費 (C)			
第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
24,600	24,600	①39,300 ②39,300	60,180	9,000	11,700	①19,500 ②40,800	43,350
26,400	26,400	①41,100 ②41,100	61,980				

※ 居住費(B)の上段は令和 6 年 7 月まで、下段は令和 6 年 8 月以降の金額の目安になります。